

建 審 第 1186 号

平成 30 年 5 月 25 日

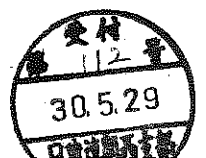
一般社団法人 日本建設業連合会関西支部 様

大阪府住宅まちづくり部建築指導室長

建設リサイクル法説明会開催に伴う協力について(依頼)

平素は、本府建築指導行政の推進にあたり格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下、「建設リサイクル法」)のさらなる周知と実効性の向上を図るため、別紙のとおり説明会を開催いたします。
つきましては、貴団体の会員の皆様に周知していただき、多数ご参加いただきますようお願いいたします。

問合せ先 : 大阪府住宅まちづくり部建築指導室
審査指導課 開発許可グループ
畑尾・市川・堀川
電話 06-6941-0351(内線 3092)



平成30年度建設リサイクル法説明会(第1回)開催のお知らせ

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」のほか、建築物等の解体等作業に伴うアスベスト関係法令等に関する説明会を次のとおり開催いたしますので、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

1. 日程・会場等 (会場地図は裏面参照)

と き : 平成30年7月25日(水曜日) 13:30~16:30(受付開始13:00)
と ころ : 大阪府庁新別館南館8階 大研修室 (定員:466名)
大阪府中央区大手前3-1-43
地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅下車 1-A号出口より徒歩2分
京阪電車「天満橋」駅下車 南へ徒歩10分(谷町筋沿い)

主催:大阪府内建築行政連絡協議会建設リサイクル部会(大阪府と建築主事を置く府内17市で構成)

2. 内容

- (1)建設リサイクル法の概要について
- (2)建設業法における解体工事業の新設について
- (3)労働安全衛生法、石綿障害予防規則について
- (4)大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例について
- (5)建設廃棄物の適正処理と再資源化について
- (6)PCB廃棄物等の適正管理について

3. 参加費・申込期限

- 参加費は無料です。
- 申込期間は、5月25日(金曜日)~7月18日(水曜日)です。
(なお、定員になり次第締め切ります。)

4. 申込先・方法等について

- (1)電子申請による申し込み ※申込者へ到達のお知らせメールが自動送信されます。
パソコン又は携帯電話からお申し込みいただけます。
・パソコンからお申し込みされる場合は、大阪府のホームページにて「建設リサイクル」で検索していただき
(http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/recycle_index/index.html)
『建設リサイクルーまぜればゴミ わければ資源ー』
の到着情報「平成30年度建設リサイクル法説明会(第1回)」から「4(1)電子申請」の「パソコンから申請」
から申し込みをしてください。 (QRコード)
・携帯電話からお申し込みされる場合は、QRコードを読み取ってインターネット申込み
から申し込みをしてください。



- (2)ファクシミリによる申し込み (申込み用紙は裏面参照)

参加申込書を大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課あてに送信してください。
(ファクシミリ番号:06-6210-9728)

5. 問合せ先

大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課開発許可グループ

電話番号06-6941-0351(内線3092)

(*会場にお越しの際は、極力、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。)

平成30年度建設リサイクル法説明会(第1回) 参加申込書 (ファクシミリによる申し込み)

平成30年 月 日

送信者

送付先 大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課 建設リサイクル担当あて
FAX:06-6210-9728

申込者氏名(団体の場合は団体名も併せてご記入ください)	
住所/所在地	
参加人数	人
電話番号	
FAX 番号	

* 申込書受領のご連絡は致しませんので、当日ご参加の方はこの参加申込書(FAX 原稿)を当日ご持参ください。

◇会場案内図

大阪府新別館南館 8階大研修室
地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅下車
1-A号出口より谷町筋を北へ徒歩2分
京阪電車「天満橋」駅下車
谷町筋を南へ徒歩10分

